

もしもの話だけど、 あなたの話かも。

お薬は正しく使用しても、

誰にでも副作用が起こる可能性があります。

そんな“もしも”のとき、

この制度を思い出してください。

重い健康被害が生じた場合に、

医療費や年金などの給付を

受けられる公的な救済制度です。



医薬品副作用被害 救済制度

救済制度について、

詳しくはPMDAにご相談ください。

救済制度
相談窓口



0120-149-931

※電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。

受付時間：午前9:00～午後5:00（月～金 ※祝日・年末年始を除く）Eメール：kyufu@pmda.go.jp

キューサイ

詳しくは

副作用 救済

または

PMDA で 検索

スマホはこちら



PMDA

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency